1.	福岡県本部 · · · · · · 1
2.	佐賀県本部 · · · · · · 3
3.	長崎県本部 · · · · · · 5
4.	大分県本部 · · · · · · 7
5.	宮崎県本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
6.	熊本県本部 · · · · · · · 11
7.	鹿児島県本部 · · · · · · 13
8.	沖縄県本部・・・・・・・・・・・・15

本部共済推進委員会

県 名	福岡県本部	
作成日	2025年1月23日	
作成者	隈本 伸也	
確認者	野田 和之	

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方 針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点 的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。

左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および 2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み 2点について記入してください。

「目標達成にむけた進捗と課題」

本部方針に基づき、組合と共済の同時加入の追及し、新規契約件数を達 成する

新採に社会人経験者が占める割合が増加していて、既に他保険に加入して いることから推進が困難との報告や、保障を必要と感じていない新採が増加し 2.共済セミナーの補助 ていると単組から受けている。

資産形成についてもリスクのある運用で必ずもうかる認識がにられるため、長 期共済の必要性が充分に伝わっていない。

|推進をおこなう単組執行部に制度の優位性を認識させて自信を持った声掛 けをおこなえるように研修会・集会を開催していくことが必要

1.ランチミーティングの開催

全体学習会ではなく、少人数のミーティングを提案している。本部作成のビデオをみな がら共済だけでなく仕事や悩みなど幅ひろい話をおこなう中で、組合に気やすい雰囲 気を作り、組織強化と合わせて取り組んでいる。

FPによる単組セミナーを開催した際に、講師料を助成している。

単組が自分たちで声をかけて開催をおこなうため参加者の意識も違い、アンケート結 果もよく制度の推進に寄与している。

3.新採の共済未加入者全員にアンケートをおこない加入しない理由について確認し

総支部共済推進委員会で、各単組の未加入状況について報告をおこない、単組で 状況を確認して未加入者対策をおこなっている。

4.推進本部・単組と確認をおこない学習会を開催

5.随時、個別保障相談対応

「今後、重点的に取り組む課題」

- (1) 2024年度加入目標の策定と目標達成にむけた加入推進の取り組み
- (2) 団体生命共済「組織加入県」の維持と取り組み
- (3) 若年層・未加入者対策の取り組み
- (4) じちろうマイカー共済の取り組み
- (5) 自賠責共済の取り組み
- (6) 住まいる共済の取り組み
- (7) 退職予定者対策の取り組み
- (8) 退職者対策の取り組み
- (9) 教宣活動の取り組み
- (10) 共済推進の人材育成

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み図してください。

- 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている
- □ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している

具体的な取り組み

県本部共済推進委員会表彰規定を作成

- 1.新規組合員推進表彰として
- (1) 新規組合員全員加入達成単組に対し1万円+1名5,000円
- (2) 早期取組み組合員1名2,000円
- 2.総支部表彰として制度別に1件1,000円
- 3.単組推進表彰として制度別に表彰

共済活動は、組合員と家族の生活を守る自治労運動であることを認識し、単組・総 支部がさらに活用できる表彰制度とした。

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み回してください。

- 県本部新採対策会議の開催
- 新採組織化方針、具体的な取り組み提起
- 組合と団体生命共済の同時加入方針提起
- 同時加入に向けた具体策の提案
- 県本部・県支部合同の単組オルグの実施
- 県本部・単組主催の執行部学習会の開催
- 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供

- 1.年2回総支部共済推進委員会を開催し、推進方針の確認と意見交換をおこない 情報の共有をおこなっている。
- 2.事前の対策として共済集会や共済研修会を開催してじちろう共済の取組み意義 の確認をおこなっている。
- 3.担当者会議を開催し、新採対策の取組み手順や、ツールについて確認をおこない ツールの提供をおこなっている。
- 4.県支部も一緒になって説明会・個別対応に取り組んでいる。
- 5.少人数でのランチミーティングを開催して県支部も一緒になって取り組んでいる。

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況		
実施している取り組み☑してください。	具体的な取り組み	
■ 組織化方針の単組への提起	1.11月に全県一斉の退職準備セミナーを開催(今年度は700名超)して共済制度や移行のメリットについて提起	
■ 対象者の把握と説明会等の実施	2.各単組による説明会の開催がおこなわれ県支部も一緒に取り組んでいる	
■ じちろう共済のアピール	3.個別対応をおこなっている	
5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について		
実施している取り組み回してください。	具体的な取り組み 1.企画会議、共済推進委員会での進捗報告	
■ 県本部共済推進委員会で進捗確認	2.執行部協議をおこない取組み状況を確認	
□ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施		
6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落し込みや活用方	7法の提示など	
実施している取り組み回してください。	具体的な取り組み	
■ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認	1.推進協議や会議でマニュアルをもとにした取組み方針、対応手順を説明している。	
□ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および 活用方法を全単組へ周知		
■ マニュアルの単組への配布		
■ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職 予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立 案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように 提案		

県 名	佐賀
作成日	2025年1月21日
作成者	渡邊諭
確認者	新家 正浩

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。

左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および 2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み 2点について記入してください。

「目標達成にむけた進捗と課題」

・個別の単組活動の底上げが最重要課題であり、単年交代の執行体制の 見直しを含めた切れ目のない運動の継続が課題である。

佐賀県本部においては、共済推進運動を通じた単組活動の活性化と日頃からの組合員への世話役活動による組織強化拡大が急務である。年間3回の自治体全単組オルグ・執行部協議・組合役職員共済担当者学習会を通じで、単組活動の底上げと年間を通した切れ目のない共済推進運動の継続を図る。

2026年度末団体生命共済保有目標達成に年々減少傾向にある組合と共済の早期同時加入の取り組みを最重要課題として通年による新規採用者対策に取り組む。

「今後、重点的に取り組む課題」

- ・夏場(7~8月)に全単組オルグを実施し目標達成にむけた方針提起と 新規採用者にかかる課題等を個別具体に整理する。
- ・秋場(10~12月)に全単組で執行部(組合役職員・共済担当者)学習会を実施し執行委員・共済担当者が「共済制度を学び、優位性を知って加入する」ことを確認する。
- ・冬場(1~2月)に全単組オルグを実施し目標達成にむけた進捗と課題と 新規採用者にかかる取り組みを確認する。

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み図してください。

- ☑ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている
- □ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している

具体的な取り組み

2023年6月~2024年5月末の実績に応じて、本人新規契約分 および本人61歳契約更新分※の合計件数1件あたり3,000円を共済推進単組交付金として支払

※2022年 1,488,000円※2023年 1,377,000円※2024年 993,000円

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み回してください。

- ☑ 県本部新採対策会議の開催
- ☑ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起
- ☑ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起
- ☑ 同時加入に向けた具体策の提案
- ☑ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施
- ☑ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催
- ☑ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供

具体的な取り組み

7/16~8/22 2024年4月新規採用者の「組合と共済(団体生命共済)の全員加入」の取り組み総括にかかる推進協議の実施について

1/14~2/28 新規採用者の「組合と共済(団体生命共済)の全員加入」にむけた推進協議

2/1 組織強化拡大担当者会議および共済推進担当者会議

3/4 県支部じちろう共済集会

5/10~11 新規採用者 じちろうビギナーズセミナー

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況

実施している取り組み回してください。

- ☑ 組織化方針の単組への提起
- ☑ 対象者の把握と説明会等の実施
- ☑ じちろう共済のアピール

具体的な取り組み

11/28 2024年度退職予定者セミナー

|12月~2月 単組独自の個別相談会・壮年層向け学習会の開催呼びかけ

5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について

実施している取り組み図してください。

- ☑ 県本部共済推進委員会で進捗確認
- ☑ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施

具体的な取り組み

定例的な単組オルグや共済推進協議の実施。

県本部共済推進委員会への積極的参画。

全国共済集会、九州地連共済集会への積極的な参加要請。

7/16~8/22 2024年4月新規採用者の「組合と共済(団体生命共済)の全員加入」の取り組み総括にかかる推進協議の実施について

10/21~12/20 新規採用者の「組合と共済(団体生命共済)の全員加入」にむけた執行部(組合役職員・共済担当者)学習会

1/14~2/28 新規採用者の「組合と共済(団体生命共済)の全員加入」にむけた推進協議

6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落し込みや活用方法の提示など

実施している取り組み回してください。

- ☑ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認
- ☑ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および 活用方法を全単組へ周知
- ☑ マニュアルの単組への配布
- ☑ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案

具体的な取り組み

10/21~12/20 新規採用者の「組合と共済(団体生命共済)の全員加入」にむけた執行部(組合役職員・共済担当者)学習会

県 名	長崎	
作成日	2025年1月20日	
作成者	村田 元輝	
確認者	菊永 昌和	

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。

左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および 2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み 2点について記入してください。

「目標達成にむけた進捗と課題」

・加入率により6区分し、当面の目標を設定してきた。一部で目標を達成している単組、加入率が下がった単組はあるが概ねの単組が「維持」という状況。「今後、重点的に取り組む課題」記載の取り組みにより目標達成をめざす。

・退職者会と連携し、組織加入とじちろう共済加入を呼びかけている。総支部別で開催している「退職予定者説明会」でも同様の呼びかけを行っている。退職者については全員の退職者団生への移行をめざし、呼びかけを行う。

- ・執行部全員加入をめざすためにも、執行部学習会の開催を呼びかけているが、開催する単組は少数。青年部での開催なども含めて、粘り強く呼びかけていく。共済推進委員が所属する単組では確実な開催をめざす。
- ・1月から3月をマイカー共済の「単組執行部見積強化月間」とし、見積書の提出と、執行部学習会の開催をめざす。全単組での取り組みとし、共済推進委員が所属する単組は先行して取り組む。
- ・若年層メニュー導入単組において単組と連携し、30歳未満の団生未加入者に対し 学習会や個別相談を行い加入推進をはかっている。
- ・2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けては、現在の取り組みを継続・ 補強し推進を行う。

「今後、重点的に取り組む課題」

- 1) 退職後に共済制度を利用していながら、退職者会未加入者が確認されているため、単組内で方針を改めて確認し、加入の呼びかけを行う。
- 2) 単組における加入推進にむけ、執行部学習会の開催、執行部全員加入を追求する。
- 3) 団体生命共済については加入拡大モデル単組に、団生加入率80%未満の自治体単組を加え10単組を重点単組に設定し取り組みを強化する。
- 4) 長期共済、税制適格年金については全自治体単組を重点単組に設 定し取り組みを強化する。
- 5) じちろうマイカー共済・車両損害補償付帯については、見積キャンペーン活用と加入率35%未満の自治体単組を重点単組に設定し取り組みを強化する。

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み回してください。

- ☑ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている
- □ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している

具体的な取り組み

- ・単組への交付金
- ・共済推進に関わるオルグ費用

・県本部組織集会開催費用

- ・九州地連じちろう共済集会参加に関わる費用
- ・総支部別ビギナーズセミナー開催費用
- ・退職予定者説明会に関わる費用

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み回してください。

- ② 県本部新採対策会議の開催
- ☑ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起
- ☑ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起
- ☑ 同時加入に向けた具体策の提案
- ☑ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施
- ☑ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催
- ☑ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供

- ・組合と団体生命共済の同時加入という視点で以下の取り組みを進める。
- ・共済を活用した新採対策を目的に、2月14日~15日に「組織集会」を開催(新採行動計画、県本部組織強化基本計画、新採組織化にむけたじちろう共済の活用方法等についての提起と、ファイナンシャルプランナー瀬戸家みのりさんの講演を予定)
- ・各単組に、「新採組織化行動計画」を作成してもらい、いつ、誰が、どのように声をかけるかを具体的に決めてもらう(計画を作成することで単組執行部の意識づけにもつなげる)。
- ・全単組で単組推奨プランを決定しプレ印字を行い、新採説明会時の配布を追求す る。
- ・総支部・単組オルグを実施し、行動計画やじちろう共済の単組推奨プランの確認・ 補強を行う。
- ・早期(4月上旬)の単組での学習会・説明会の開催を追求するとともに、総支部 別ビギナーズセミナーを開催し、組合やじちろう共済の必要性を周知する。

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況

実施している取り組み図してください。

- ☑ 組織化方針の単組への提起
- ☑ 対象者の把握と説明会等の実施
- ☑ じちろう共済のアピール

具体的な取り組み

- ・昨年、呼びかけが早かった単組ほど加入率がよかったことから、早めの対象者の把握と呼びかけについて単組へ周知をはかった。
- ・2月14日~15日に開催する「組織集会」で、新採対策とあわせて役職定年者、再任用、再雇用者組織化の方針を示す(遅くても3月中に対象者へ呼びかけを行うことなど)。
- ・呼びかけ用のチラシ(様式)を提供し、各単組での活用を呼びかける。
- ・総支部別に「退職予定者説明会」を開催し、全員の退職者団体生命共済への移行を呼びかけを行うとともに、じちろう共済を活用するためには組合加入を必要とする県本部方針を周知している。

5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について

実施している取り組み回してください。

- ☑ 県本部共済推進委員会で進捗確認
- ☑ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施

具体的な取り組み

・県支部と合同で単組オルグを行い、単組の方針や取り組み状況を確認している。

6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落し込みや活用方法の提示など

実施している取り組み回してください。

- ☑ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認
- ☑ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および 活用方法を全単組へ周知
- ☑ マニュアルの単組への配布
- ☑ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案

具体的な取り組み

・2月14日~15日に開催する「組織集会」でマニュアルから抜粋して説明を行う。

県 名	大分県本部共済推進委員会	
作成日	2025年1月16日	
作成者	副執行委員長 藤河 隆浩	
確認者	執行委員長 溝口 慎一郎	

1. 県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。

左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および 2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み

2点について記入してください。

2点について記入してたさい。

「目標達成にむけた進捗と課題」

【大分県本部】

・進捗については、これまでの取り組みや職場の状況により各単組間で加入率に差がついてきている状況はある。今年は、加入拡大モデル単組3単組のほか、県本部独自の加入拡大重点単組・単協8単組と共同推進対象単組3単組を設定し課題解決にむけ、寄り添いながら取り組むこととしている。・2024年度は加入申込書の全員回収を全単組で実施し、若年層、未加入者対策、配偶者、子ども加入の取り組みを強化することとしている。

【2024年6月以降の取り組みと課題】

・県本部共済集会を開催し、講師にFPハーベスト 瀬戸家みのり 代表の講演会を実施した。講演会では、資産形成や共済の使い方・伝え方などを中心とし参加者の知識の醸成に繋がる講演会となった。

・8月には、県本部共済推進単組代表者会議等を開催し、未加入者の加入促進を「全面展開する年」と位置づけ、継続募集期における加入申込書の全部回収や、自主福祉活動推進リーダー養成講座の開催などを確認し承認を受けた。

・若年層(35才以下)の団体生命共済加入率が85%を下回る単組が11単組あり、全体の加入率(対基本型)は77.2%となっており、若年層未加入者の加入促進が課題である。

【目標達成にむけた取り組み】

・青年部主体の共済学習会・交流会を開催した。県本部青年部、各単組青年部計70名が参加をし共済に関する知識を深めた。参加者からは「共済に関する知らないことを学ぶことが出来た。」「マイカーの掛金がこんなに安くなるなんてもっと早く知りたかった」「各単組に持ち帰り、早速学習会をしたい」などの声を聞くことが出来た。

・昨年から始めた「自主福祉活動推進リーダー養成講座(年間全4回)」を開催している。参加者については、動員ではなく各単組から概ね35歳前後の希望者を募っいる。そのため講座に対する意識が高く人材育成も含めた取り組みとなっており、参加者同士の繋がりも強くなってい

・共済推進にかかかる4機関(県本部共済推進委員会・県本部共済事業推進委員会・県 支部共済推進委員会・県支部運営委員会)の役職を兼務とし、協働推進体制の充実・強 化に取り組んでいる。

「今後、重点的に取り組む課題」

【大分県本部】

・若年層(35歳以下)における団体生命共済未加入者の増加により、全体の加入率を押し下げる状況となっている。対策として、継続募集期に「取り組み集中期間」として単組共済推進委員会や共済学習会を開催予定としている。

また、従前から未加入者の若年層については、掛け金や生涯通算掛金が 引き下がることなどを周知徹底し、未加入者の加入にむけ取り組みを強化す ることとします。

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み回してください。

- ☑ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている
- □ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している

具体的な取り組み

交付基準に基づき、支払っている。

- (1) 団体生命共済新規件数(件数は、団体生命共済本人・配偶者・子ども新規契約分および本人61歳契約更新分の合計とする)
 - 2022年6月1日から2025年5月末まで…1件あたり3,000円
- (2)団体生命共済本人(現職加入)55歳以上の加入件数2022年6月1日から2025年5月末まで…1件あたり1,000円
- (3) じちろうマイカー共済の新規成約件数 2023年6月1日から2025年5月末まで…1件あたり3,000円
- (4) じちろうマイカー共済の新規見積件数 2024年8月1日から2024年9月末まで…1件あたり3,000円 ※全国一般評議会については、2024年6月1日から2024年7月末まで
- ・交付した後の把握はしていない。しかし、会議等で交付金について個人に還元するような使用はしないように注意し、単組の活動等に有効活用するように説明している。

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み回してください。

- □ 県本部新採対策会議の開催
- ☑ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起
- ☑ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起
- ☑ 同時加入に向けた具体策の提案
- ☑ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施
- ☑ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催
- ☑ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供

- 拡大闘争委員会において、左記取り組みについては提起し単組との情報共有をしている。
- ・単組オルグについては、県本部組織拡大オルグと県支部事務局長が中心となり2024年12月から2025年2月の間に実施している。
- ・単組独自の組合員への共済学習会については、弁当代・お茶代の経費補助を実施している。
- ・単組執行部学習会については、県支部と調整のうえじちろう共済制度の優位性や概要について実施し、学習会終了後は懇親会を実施し県支部と単組の繋がりをより強固なものとしている。
- ・中央本部から提供されるツールや動画などについては、ガルーンなどを利用し、速やかに単組と 情報を共有している。

実施している取り組み回してください。	具体的な取り組み
□ 組織化方針の単組への提起	・組織化方針については、これまでの機関会議で決定し単組としてもその方針に基づ
 ☑ 対象者の把握と説明会等の実施 	き組織化に取り組んでいる。県本部と県支部協働で複数回のオルグを重ね、初年度 の2024年は全単組で100%加入がはかられた。
☑ じちろう共済のアピール	・毎年1月下旬の金曜日に「じちろう定年延長・退職予定者激励集会」を開催しており、その中で共済制度、年金制度、ろうきん、セカンドライフについての説明会を実施している。また、相談ブースを設け参加者の相談対応もしている。
	・単組では、県支部と調整をして該当者に対し共済に関する説明会を開催していると ころもある。
	・県本部・県支部のオルグを実施し、状況の把握をおこなっている。
· · ·	
5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について	
実施している取り組み回してください。	具体的な取り組み
 ☑ 県本部共済推進委員会で進捗確認	・進捗状況については、県本部共済推進会議等で毎回確認をしている。
□ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施	・県本部・県支部合同のオルグを実施している。その際に、モデル単組が置かれている 状況や課題をヒアリングを実施し、県支部が中心となり学習会や説明会を単組と協力し取り組んでいる。
	750-7651270 60 00
6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落し込みや活用力	が表の提示など
実施している取り組み回してください。	具体的な取り組み
□ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認	マニュアルについては単組への配布のみ行っている。マニュアルの冊子そのものを使用して内容確認等は行っていないが、県本部主催の学習会や単組執行部学習会ではマニュアルから伝えたい項目を抜粋して資料の中に盛り込んでいる。 退職予定者対
□ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および 活用方法を全単組へ周知	策、新採対策においてもマニュアルに記載されている内容を会議資料や発信文書に 掲載して周知している。
□ マニュアルの単組への配布	
□ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職 予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立 案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように 提案	

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況

県 名	宮崎県
作成日	2025年1月24日
作成者	梶原 亨
確認者	中原 広幸

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。

左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および 2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み 2点について記入してください。

「目標達成にむけた進捗と課題」

保有件数については減ってきている状況である。

課題については、新規採用者を含めた若年層をいかに加入させるか、退職 予定者については、じちろう退職者団体生命共済へ全員移行させるかだと 考えている。

また、解約防止の取り組みも柱であると考えている。

・1月発効および2月発効のスポット募集に取り組んだ。しかし、募集期間を10月中旬から12月中旬としているため、賃金確定闘争の時期と重なる事、また、多くの単組で役員が交代する時期でもあることから、十分な取り組みができていない。加入拡大モデル単組を中心に5月発効のスポット募集に取り組み、新規獲得目標の達成にむけて、該当単組と連携して学習会や個別保障相談を実施し、加入拡大をはかる。・2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組みとしては、1月~2月に開催している退職予定者説明会において、退職者団体生命への移行に取り組み、解約防止に努めている。また、2月2日開催の「県本部組織強化・共済加入推進会議」で、2025年4月の新規採用者に対する組合と共済の同時加入の取り組みについて提起し、5月発効での共済加入を追求して取り組む。

「今後、重点的に取り組む課題」

組合と共済の同時加入をめざした取り組み。

| |若年層、とりわけ30歳以下の未加入組合員を中心にした取り組み。

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み図してください。

- □ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている
- □ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している

具体的な取り組み

- ・県本部において予算管理を行い、共済推進委員会の開催、共済推進と組織強化・拡大に要する経費として活用しており、単組には交付していない。
- ・共済推進と組織強化・拡大に関する具体的な取組としては、組織強化・共済加入推進対策会議の開催(昨年までは3月初めに開催。新採対策を兼ねる。)、各闘争ごと(人員確保期、確定期、春闘期)に開催する総支部会議において共済推進に関する議題の提起・協議、単組オルグの実施などを行っている。

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み回してください。

- ☑ 県本部新採対策会議の開催
- ☑ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起
- ☑ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起
- ☑ 同時加入に向けた具体策の提案
- ☑ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施
- □ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催
- ☑ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供

具体的な取り組み

・2月2日開催の「県本部組織強化・共済加入推進対策会議」において、組合と共済の同時加入の取り組みを提起する。その際のツールとして、プレ印字した団体生命共済加入申込書を単組へ提供し、単組においては説明会等で配布をし、組合加入申込書と同時に回収をするよう努める。また、参加者への声掛けの状況や反応等を記載した加入状況表を作成し、単組執行部で情報を共有して、継続した加入推進の取り組みを行う。

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への	対応状況
実施している取り組み⊡してください。	具体的な取り組み
□ 組織化方針の単組への提起	・役職定年者の組織化については、2023年9月22日〜23日に開催した第93回自 治労宮崎県本部定期大会で提起し、承認を得ている。2024年5月に定年引上げ
☑ 対象者の把握と説明会等の実施	に関する実態調査を実施し、各単組の状況を集約している。
□ じちろう共済のアピール	
5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について	
実施している取り組み回してください。	具体的な取り組み
□ 県本部共済推進委員会で進捗確認	・2単組のうち、1単組については組織強化重点単組でもあることから、共済を活用した学習会の取り組み等を合同で行っていく。
□ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施	
6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落し込みや活用方	が法の提示など
実施している取り組み図してください。	具体的な取り組み
□ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認	・マニュアルを単組へ配布しただけで、その後の取り組みができていない。・2月2日開催の「県本部組織強化・共済加入推進対策会議」において、マニュアルを活用した取
□ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および	り組みを提起する。
活用方法を全単組へ周知	
☑ マニュアルの単組への配布	
□ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職	
予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立 案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように	
提案	

県 名	熊本県	
作成日	2025年1月22日	
作成者	宮川 努	
確認者	宮崎 祐一	

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方 針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的 こ取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。

2点について記入してください。 「2024年6月報告以降の取り組みと課題」

左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および

2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み

「目標達成にむけた進捗と課題」

2022年度・2023年度は、団体生命共済における新規加入の事業目標は 達成できたが、保有契約数が減少している。

目標達成にむけ、さらなる加入拡大と解約抑制、じちろう退職者団体生命 共済の推進に注力しなければならない。

<取り組み状況>

- (1) 左記の「今後、重点的に取り組む課題」を実行し、2024年度(12月末 段階)の団体生命共済の新規契約・保有契約数は増加、事業目標を 達成している。
 - ◇新規契約目標

新規327件/目標324件(到達率100.92%)

◇保有契約目標

取り組みを展開する。

保有6,690件/目標6,180件(到達率108.25%)

◇過去2年実績(保有契約) 2022年12月:6,667件

2023年12月:6,646件

2024年12月:6,690件(前年同月比:+44件) (2) 加入拡大モデル単組(菊池市職労)の成功例を、「九地連じちろう共済 集会(2/7)」「単組共済担当者会議(3/7)」にて発信し、波及する

「今後、重点的に取り組む課題」

- (1) 未加入者対策を強化するため、「スポット募集」を計画し、実行性 を高めるため、単組との推進協議・学習会を展開する。
- (2) 共済担当者の単年交代の単組が多いため、複数年の担当作りと 複数人の推進体制の構築をはかる必要がある。
- (3) 加入拡大モデル単組を中心に成功例をつくり、県内単組に波及す る取り組みを展開する。

<課題>

- (1) 年度末まで保有契約件数を維持・拡大するため、定年延長者・再任用・ 再雇用者の組合員化と継続契約を推進する。
- (2)「新たな共済推進方針」に基づく2026年度保有目標の達成にむけ、じちろ う退職者団体生命共済への継続契約を推進する。(実行中)

「2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み」

- (1) 左記のとおり、団体生命共済の新採・未加入者対策を強化し、団体生命 共済の新規契約・保有契約数を増加させる。
- (2) 県推進本部と連携し、退職予定者対策、じちろう退職者団体生命共済 の推進を強化する。

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み図してください。

- ☑ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている
- 単組に支払った交付金の使われ方を把握している

具体的な取り組み

- (1) 自治労熊本県本部共済推進委員会表彰に活用している。
 - ◇団体生命共済:組合員1名あたり1,000円
 - ◇じちろう退職者団体生命共済:組合員1名あたり500円
 - ◇じちろうマイカー共済:1台あたり500円
- (2)「県本部じちろう共済集会」「新規採用者組織化対策会議」にかかる費用 に活用している。
- (3) 共済推進にかかわる組織対策に活用している。

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み辺してください。

- ☑ 県本部新採対策会議の開催
- ☑ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起
- 組合と団体生命共済の同時加入方針提起
- 同時加入に向けた具体策の提案
- 県本部・県支部合同の単組オルグの実施
- 県本部・単組主催の執行部学習会の開催
- 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供

- (1)「新規採用者組織化対策会議(2/4)」「県本部第131回中央委員 会(2/22)」「第3回単組共済担当者会議(3/7)」にて新採対策方 針を提起する。
 - また、3月は単組オルグ(訪問)を実施し、新採対策方針について周知
- (2) 組合と団体生命共済の同時加入にむけ、早期対策と申込書の即時回収 について提起する。
- (3) 共済推進においては、共済本部作成ツール(クリアファイル、付箋紙等) を活用し、申込書の回収に努める。

4.20	1.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況		
実施し	している取り組み回してください。	具体的な取り組み	
✓	組織化方針の単組への提起	(1) 「県本部第130回中央委員会(6/21)」にて、「自治労組合員の共済 利用」について提起した。	
	対象者の把握と説明会等の実施	(2) 定例推進会議にて確認し、2025年3月末の対象者の対応において、説明会・個別相談を県推進本部と連携して取り組んでいる。	
✓	じちろう共済のアピール	叻云・ 他別相談で宗推進本品C建務U (取り組ん (いる。	
E hi	入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について		
夫心し	している取り組み回してください。	具体的な取り組み (1) 県本部・県支部の各機関会議にて進捗状況を報告・確認している。	
~	県本部共済推進委員会で進捗確認	(2) 加入拡大モデル単組との推進協議は、県本部・県支部が同行しておこなっ	
✓	県本部・県支部合同の単組オルグの実施	ている。	
6 1:	5ろう共済推進マニュアルの単組への落し込みや活用方	注の担示から	
美施し	している取り組み回してください。	具体的な取り組み (1) 12月に県本部より、全単組へ発送した。	
7	執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認	(1) 12月に県本部より、主車組入先送した。 (2) 2月以降に開催する「県本部執行委員会」「県本部共済推進委員会」 「単組共済担当者会議」にて説明する予定。	
7	単組代表者会議等において、マニュアルの内容および 活用方法を全単組へ周知	(3)「2025年新採取り組み」については、本マニュアルをもとに方針提起する。	
✓	マニュアルの単組への配布		
✓	単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案		

県 名	鹿児島	
作成日	2025年1月24日	
作成者	吉村 清隆	
確認者	下村 英明	

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。

左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および 2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み 2点について記入してください。

「目標達成にむけた進捗と課題」

県本部が2022年に決定した「新・団体生命共済に係る推進方針」に基づく保有目標では、あくまでも現職団生の保有増を追求することを基本的な考え方とし、2026年度の到達目標を15,309件としている。2023年度の到達状況は14,276件(93.3%)となっており、816件の未達となっている。退職者数を上回る新契約者数の確保が最優先課題となっている。

(1) 2024年6月報告以降の取り組みと課題

2025継続募集で団生未加入者全員に対して県独自のプレ印字申込書セットを配布し単組役員を主体とする未加入者対策に取り組んだが、継続募集による新契約は前年度実績を大きく下回り、2023年度退職者による減少をカバーできなかった。多くの単組で単組役員による職場オルグや組合員説明会が取り組まれたものの、オルグや説明会後の申込書取り付けまでに至るクロージング力が弱まっているものと思われる。

(2) 2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み 特に新採対策・継続募集での未加入者対策を強化する。それに向けて県本部・県 支部による学習会・研修・単組オルグを通じて単組役員のクロージング力強化をはか る。

「今後、重点的に取り組む課題」

新規採用者および40歳台以下の未加入者対策

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み図してください。

- ☑ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている
- □ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している

具体的な取り組み

2024年8月の県本部共済推進委員会で規程にもとづいた交付金の支払い(51単組2,856,000円)について確認しているが、単組での具体的な活用については把握・指導は行っていない。

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み図してください。

- ☑ 県本部新採対策会議の開催
- ☑ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起
- ☑ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起
- ☑ 同時加入に向けた具体策の提案
- ☑ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施
- □ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催
- ☑ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供

具体的な取り組み

1月下旬~2月下旬にかけて総支部別春闘討論集会の中で新採対策に係る方針 (組合と団生の同時加入を含む) および具体的な取り組みを提起する。

同時加入に向けた具体策としては、共済推進マニュアルにもとづいた説明会の実施や、県支部統一版の組合加入届とプレ印字申込書を含む共済関連書類を一体的 に配布・回収する対応を提起する。

新採対策に係る単組執行部学習会については例年不十分に終わっているため、実施を強く指導していく。

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況		
実施している取り組み☑してください。	具体的な取り組み	
☑ 組織化方針の単組への提起	 役職定年者等の組織化方針は2024年9月の県本部定期大会における運動方針	
☑ 対象者の把握と説明会等の実施	で提起・確認している。 単組において、対象者の把握と説明会等が実施されている。ただし、説明会を実施て	
☑ じちろう共済のアピール	いるのは一部の単組に限られている。 定年後も引き続き勤務する組合員向けに県支部が作成する広報宣伝物の配布や単組説明会等を通じて、じちろう共済の継続利用メリットをアピールしている。説明会では多くの場合、県支部職員が講師対応にあたっている。	
5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について		
実施している取り組み⊡してください。	具体的な取り組み	
□ 県本部共済推進委員会で進捗確認	県本部共済推進委員会では、モデル単組の設定の確認を行い、具体的な取り組みの進捗確認までは行っていない。モデル単組に対するオルグについては、主に県支部が	
□ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施	対応にあたっており、必ずしも県本部と合同で実施しているわけではない。	
6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落し込みや活用方	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	
実施している取り組み図してください。	具体的な取り組み	
☑ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認☑ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および 活用方法を全単組へ周知	2024年10月の県本部共済推進委員会で冊子の内容を確認し、2025年1月10日の単組代表者会議でマニュアルを配布し、内容・活用方法を周知した。 1月下旬~2月下旬の総支部別春闘討論集会において、2025年4月新採対策に向けてマニュアルに沿った取り組みを提案・要請する。	
☑ マニュアルの単組への配布		
☑ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案		

県 名	沖縄	
作成日	2025年1月24日	
作成者	大嶺 克志	
確認者	前底 伸幸、宮里 勝	

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。

左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および 2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み 2点について記入してください。

「目標達成にむけた進捗と課題」

新規契約目標件数

【団体生命】達成単組10単組、新規契約無し単組27単組 【マイカー共済】達成単組10単組、新規契約無し単組8単組 【退職者団生】達成単組10単組、新規契約無し30単組

・単組役員の共済推進に対する理解に温度差があり、取り組み状況の差がでている。

- (1) 6月以降の取り組みと課題
- ①単組代表者会議・総支部会議・単組執行委員会等において、各単組の新規契約状況の共有
- ②単組執行委員会において共済推進の提起、単組役員の共済利用に向けた 制度学習会の実施
- ③青年部主催スポーツ大会(ランチクルーズ含む)において共済制度利用説明会を開催
- ④退職者団体生命共済移行の取り組みとして、セカンドライフセミナー (55歳以上対象)を開催
- ⑤団体生命共済新規契約組合員を県本部機関紙で紹介(シリーズ) 「団体生命共済加入のきっかけ教えて ~コスパ神~ じちろう共済」
- ・保障各機関会議や、単組執行委員会に参加し、単組毎の共済制度利用の現状 (新規契約者数、保有件数・口数等)を共有、確認し、共済推進運動の取り組 みを提起しているが、単組役員の共済推進運動への理解の深まりがまだ不十分な状 況にある。

「今後、重点的に取り組む課題」

・単組役員の共済推進の理解を深めるためのオルグと具体的な取り組みの提起

- (2)2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み
- ・3月までに、「退職者、役職定年者、再任用職員、会計年度任用職員、新規採用職員」に対する単組役員の共済推進運動への理解度を高めるため、単組オルグ、役員学習会を開催する。

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み図してください。

- ☑ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている
- □ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している

具体的な取り組み

単組共済推進交付金として交付

- ①団体生命共済保有件数 1件につき50円
- ②団体生命共済新規契約 1件につき2,000円
- ③マイカー共済新規契約 1件につき1,000円

今後、交付基準見直しも検討

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み図してください。

- ☑ 県本部新採対策会議の開催
- ☑ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起
- 図 組合と団体生命共済の同時加入方針提起
- □ 同時加入に向けた具体策の提案
- □ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施
- ☑ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催
- ☑ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供

- 1月24日に単組代表者・共済担当者会議を開催し、組合と共済の同時加入に向けた取り組みを提起
- ①本部提供の資料や動画、役員向けセミナー等を活用し、単組毎の取り組み内容を確認
- ②個人ごとの見積額が記載できるツールの提供(プレ印字)
- ③単組役員学習会の開催(オルグ)
- ④4月~6月に新規組合員、共済未加入者、組合未加入者を対象として共済集 会(仮)を開催
- ・県本部・県支部合同新規採用職員組織化対策会議を開催し具体的な取り組みを確認する。

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況		
実施している取り組み回してください。	具体的な取り組み	
☑ 組織化方針の単組への提起	・県本部組織化方針に基づき各単組に取り組みを提起済み ・単組要望に基づき、役職定年者、再任用、再雇用者へ組織化(共済利用)に	
□ 対象者の把握と説明会等の実施	ついて説明を行っている。 ・1 2月にセカンドライフセミナーを開催し、共済制度(退職者団生、長期共済等)	
□ じちろう共済のアピール	・1 2 月にピカンドプイプビミアーを開催し、共済制度(返職有団主、長期共済等) ろうきんの活用について説明。	
これは大工デル数約に対して関すがの問わりさについて		
5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について		
実施している取り組み回してください。	具体的な取り組み	
☑ 県本部共済推進委員会で進捗確認	・定期的に単組オルグを実施し取り組み提起、推進状況の確認を行っている。 ・単組役員を共済集会、共済学習会等へ優先して参加要請している。	
□ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施		
6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落し込みや活用方	ī法の提示など	
実施している取り組み図してください。	具体的な取り組み	
☑ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認	・単組代表者、共済担当者会議でマニュアルの活用について提起 ・単組役員に対するマニュアルの学習会を実施	
☑ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および活用方法を全単組へ周知		
☑ マニュアルの単組への配布		
☑ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職		
予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立 案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように		
実で具体的な关1171台で励識する際に本くユエアルで参照するように 提案		